



発行元：株式会社サポート・ワン・サービス
 愛知県津島市愛宕町四丁目113 〒496-0036
 代表TEL：(0567) 26-3921
 FAX：(0567) 26-3922
 ホームページ <http://www.s-o-s.co.jp>

知らないや学べ！！ (パート12)

今回のテーマは「介護予防サービス(予防給付)」に関して。「介護予防がスタートして、もう2年になるのね」としみじみしてしまいましたが、2年も経つのに、知らないことがあれこれ…です。

平成18年4月の介護保険制度改正に伴い、要支援1、2と認定された方には介護予防サービス(予防給付)が提供されることになり、対象者の範囲、サービス内容、マネジメント体勢が見直されました。これは、介護保険制度における「自立を支援し、予防を重視する」という考えが基本となり、要支援状態にある方の状態の改善を図るため、生活機能の向上を目的としたサービスです。

対象者の範囲：要支援1、要支援2の人

サービス内容：「本人ができることは出来る限り本人が行う」ことを重視したメニューになっています。大きく分けて「介護予防サービス」と「地域密着型介護予防サービス」の2種類があります。

対象者の人には、地域包括支援センターが関わります。このセンターは「地域に於ける総合的なマネジメントを担う中核機関」と位置づけられ、市町村に設置されます。地域包括支援センターの役割は、公正・中立の立場から地域のお年寄りの・総合相談、支援・介護予防マネジメント・包括的・継続的マネジメントなどの業務を行います。……余談ですが、「介護予防」と言う言葉は、要支援と認められた人に対する予防給付である

「介護予防サービス」と、自立と認められた人に対して市町村が実施する地域支援事業による「介護予防事業」のどちらにも当てはまります。資料を見ていると、どちらの事なのか分からなくなることがありました。もう少し分かりやすい名前にしてくれたら良いのに…とぼやき節がつい出てしまいます。

地震で火災発生 / 総合訓練



あなたが雇用主です。
 / つしま紹介所

「泊り込みで付き添い出来る家政婦さんを頼みたいのですが、どこまでの事をしてもらえるのでしょうか…」と依頼の電話を受けたとき、「あなた(求人者)が雇用主になりますので、家政婦(求職者)に何を頼みたいのですか?」と答えます。介護保険制度とは異なり、家事・介護サービスの内容であれば特に制限はありません。両者(求人者・求職者)の合意を基に内容を決めて契約が成立します。費用は泊り込みで付き添って1日13,000円程。高い(?)安い(?)

4月18日、20年度に入り第1回目の総合避難訓練を行いました。地震のときは机の下等に非難。火災が発生したら「逃げ〜!」と消火活動&外への非難。消火器や拡声器の扱い方に慣れておくためには日々の訓練が必要ですね。次回は消防署への通報訓練も取り入れたいと考えています。



お泊まり / ナイス・デイ

宅老所という呼び方は使わなくなったけど、突発的または臨時の「時間延長」や「お泊り」利用は継続して受けています。よく問い合わせのある「その日だけの泊まり」はお受けできません。問い合わせてある「その日だけの泊まり」はお受けできません。通常、定期的に通所介護をご利用いただいている利用者さんはいつでも利用可!



外でランチ / 社員託児

暑い日が多くなってきて子供達は外で遊ぶことが増えてきた。と言う事は? そう、泥だらけになっていることも多々あります。この日は「泥んこになっていても大丈夫よ」と声をかけたので大はしゃぎ! なぜかって(?)発泡スチロールを机に見立てて、お昼ご飯は外。それもまたお楽のしみのひとつになった



何かしらの運動を… / ナイス・デイ

最近、平行棒を取り入れました。室内で平行棒を使う人。ジョーバの使い方を教えてもらって挑戦する人。テラスと室内の空間を有効に利用して歩く。方法や手段は色々ですが、多様な障害を持つ方が少しでも運動しやすい環境を整えるように努力しています。筋力アップはなくても、せめて維持してもらいたい。



住宅型って? / 愛宕の家

有料老ホームの住宅型って何?? 一般的には、住宅型には自立~軽中度の身体状況の方が入居されることが多い様です。介護付ではないので、各自が個別に介護保険や自費のヘルパー等の利用をして、その方に合った生活をしています。



運営推進会議 / ナイス・ホーム

4月15日(火曜日)13:00~ナイス・ホームにて第1回目の運営推進会議を開催しました。利用者の家族、津島市職員、包括支援センター職員、町の囀託、事業所の職員の計7名で意見交換等が行われました。利用者の家族からは「認知症を持つ家族を抱える者の痛切な願い」が感じられ、また、うたい文句のようなどとも魅力的な制度なら、なぜこの制度が浸透していないのかという苦言も頂戴しました。実践者として、この制度を正しく周知し、この地域で在宅生活をされている方に安心して登録利用してもらえなければ、開設した意味もなし。課題は山積!!



現在、登録者2名 / ナイス・ホーム

小規模多機能型居宅介護の問い合わせが徐々に増えてきた今日この頃、登録者さんが1名増えました。登録して、「通い(デイサービス)」「泊まり」「訪問介護」+ケアプランの相談等がひとつの事業所で臨機応変に対応出来る制度です。住み慣れた地域で顔なじみの人間関係を維持しながら、要介護者とその家族が日常的に関われることが利点。制度上、365日営業が原則とされているので、必要に応じて対応することができます。ただし、登録したら、毎日、いずれかのサービスを利用しなきゃならないということではありません。

編集後記

先日、材木屋さんが訪ねてきました。愛宕の家の建築に使用した杉材の様子を見に来られたのだそうです。床板や壁を丹念に眺めたり、触ったり、計測する様子を見ながら、材木を納めるだけでなく、半年、一年…とその後のことを考える姿勢にプロ意識を感じました。その姿勢は介護にも通じること。これまでに行ってきたこと、今行っていることがこの先の未来につながっていくことを意識していきたいと思いました。数字や見た目での効果は分かりにくいかも知れませんが、「あの時、こうして良かった」と思えるように、よく考え、自分本位の考えに偏らないようなサービス提供に臨みたいものです。(M)
 先月の編集後記の誤字指摘の連絡を頂きました。(正しくは:湯 喝)